

平成29年度区市町村在宅療養推進事業(小児等在宅医療推進事業)及び
医療保健政策区市町村包括補助事業における区市町村の活用状況

区市町村	取組
<p>練馬区 (区市町村在宅療養推進事業 の別メニューにて実施)</p>	<p>【一時受入れの実施】 区内の病院に委託し、対象児を一時受入れできる体制確保</p>
<p>世田谷区 (小児等在宅医療推進事業に て実施)</p>	<p>【医療的ケアに対応可能な人材・相談支援事業所の育成】 医療的ケアが必要な障害児等への相談支援の経験が浅い相談 事業所へ関係機関との連携やサービス等利用計画作成の後方 支援を行うことや、医療的ケアへの対応研修を行う。</p>
<p>板橋区 (区市町村在宅療養推進事業 の別メニューにて実施)</p>	<p>【在宅療養支援窓口】 高齢者の在宅療養に係る相談だけでなく、小児等在宅医療につ いての相談にも対応</p>
<p>江戸川区 (医療保健政策区市町村包括 補助事業にて実施)</p>	<p>【在宅療養支援窓口】 高齢者の在宅療養に係る相談だけでなく、小児等在宅医療につ いての相談にも対応</p>